

第 3 回

訓子府町農業委員会議案

日 時 令和6年3月28日(木)午後4時

場 所 訓子府町役場2階 議会委員会室

訓子府町農業委員会

議 件

議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 4 号 「令和 6 年度の農業委員会による最適化活動の目標」について

協 議（報告含む）

1. 4 月総会（案）
4 月 23 日（火）

2. その他

議案第1号

農地法第18条第6項の規定による通知について

下記のとおり農地法第18条第6項の規定による通知があったので、審議のうえ適否の決定を求める。

令和6年3月28日提出

訓子府町農業委員会会長 細川孝雄

番号	土地の表示等					契約期間	合意解約 の成立日	引渡の日	通知者	解約後の処理等
	所在	地番	地 目 公簿	現況	面積 (㎡)					
1	駒里	〇〇-2	雑種地	畑	1,393	始期 H27.10.27 終期 R 7.10.26 (農地法第3条)	R6.3.1	R6.3.28	(賃貸人) 駒里 〇〇 〇〇 (賃借人) 北栄 〇〇 〇〇	賃貸借
	駒里	〇〇-3	山林	畑	405					
	駒里	〇〇-4	雑種地	畑	192					
	駒里	〇〇-6	雑種地	畑	2,323					
					4,313					
2	高園	〇〇-1	畑	畑	25,046	始期 R 5. 4.15 終期 R 7. 4.14 (農地法第3条)	R6.3.7	R6.3.28	(賃貸人) 高園 〇〇 〇〇 (賃借人) 高園 〇〇 〇〇	所有者に戻る
					25,046					
3	大谷	〇〇-1	牧場	採草放 牧地	12,892	始期 H24. 4. 1 終期 R 6. 3.31 (農地法第3条)	R6.3.4	R6.3.28	(賃貸人) 北見市 〇〇 〇〇 (賃借人) 西富 〇〇 〇〇	所有者に戻る
	大谷	〇〇-5	畑	畑	9,395					
	大谷	〇〇	畑	畑	13,640					
					35,927					

議案第2号

農地法第3条の規定による許可申請について

下記のとおり農地法第3条第1項の規定による許可申請があったので可否について審議を求める。

令和6年3月28日提出

訓子府町農業委員会会長 細川孝雄

番号	申請地						譲渡(貸)人		譲受(借)人			理由	始期及び終期 ・ 移転時期及び支払期限	賃貸料 ・ 対価 (円/10a)	備考
	面積 (㎡)	土地の表示					住所 氏名	経営地 (㎡)	住所 氏名	経営の状況					
		所在	地番	公簿	現況	面積(㎡)				労働力 (人)	経営地 (㎡)				
1	4,313	駒里 駒里 駒里 駒里	〇〇-2 〇〇-3 〇〇-4 〇〇-6	雑種地 山林 雑種地 雑種地	畑 畑 畑 畑	1,393 405 192 2,323	駒里 〇〇 〇〇	221,401 (借入地 24,470)	北栄 〇〇 〇〇	4	384,107 (借入地 47,890)	賃貸借	R6.3.28 ~ R16.3.27	13,000 (@3,000)	
2	173,883	北栄 北栄 北栄 北栄 北栄 北栄 北栄 駒里 駒里 駒里 駒里 駒里	〇〇-3 〇〇-5 〇〇-1 〇〇-3 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇-3 〇〇-6 〇〇 〇〇 〇〇	畑 畑 畑 畑 山林 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑	畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑 畑	8,860 3,370 25,630 45,073 9,939 491 39,389 3,707 7,555 488 3,116 26,265	北栄 〇〇 〇〇	0 (借入地 0)	北栄 〇〇 〇〇	4	384,107 (借入地 47,890)	贈与			

議案第4号

「令和6年度の農業委員会による最適化活動の目標」について

農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知）に基づき、「令和6年度の農業委員会による最適化活動の目標」について、次のとおり作成したので可否について審議を求める。

令和6年3月28日提出

訓子府町農業委員会会長 細川孝雄

記

別紙のとおり